

男性の育児参加の実態と 必要とされる支援策

—正社員カップルと正社員・非正社員カップルの違い—

北海学園大学 経済学部地域経済学科3年

中冨ゼミB

白取繭子・村井由貴・坂田瞳子

目次

- 1. 先行研究
- 2. テーマの設定理由
- 3. 男性の家事・育児の調査
- 4. 共働き世帯の実態
- 5. 雇用形態による違い
- 6. 男性の家事・育児を促進するには
- 7. まとめ
- 8. 提言

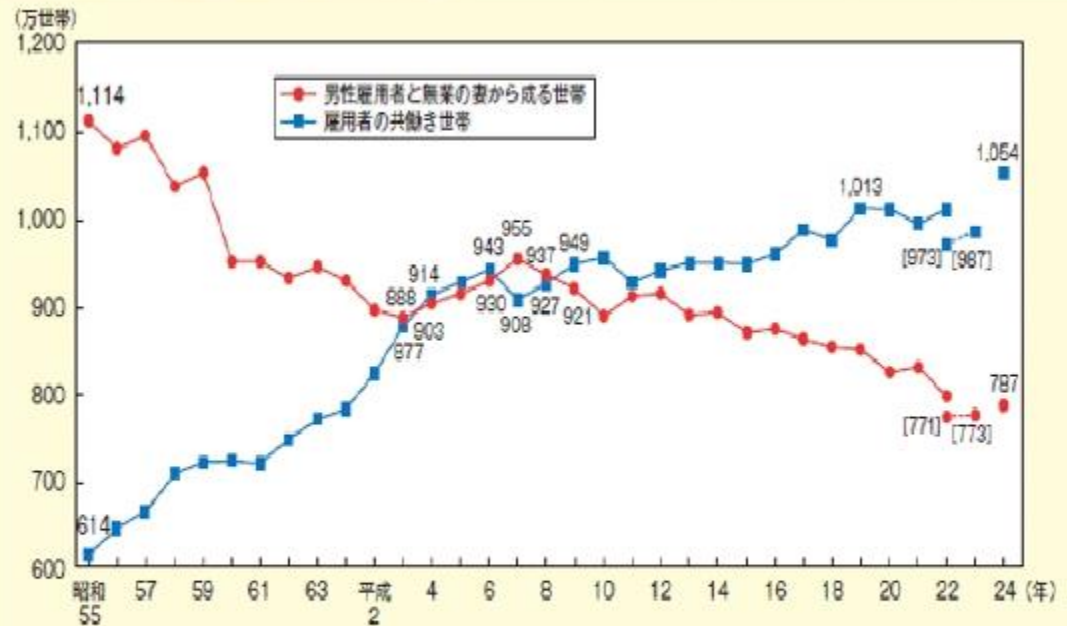
1. 先行研究

3

平成3年あたりから、共働き世帯が男性雇用者と無業の妻からなる世帯を上回りだしている

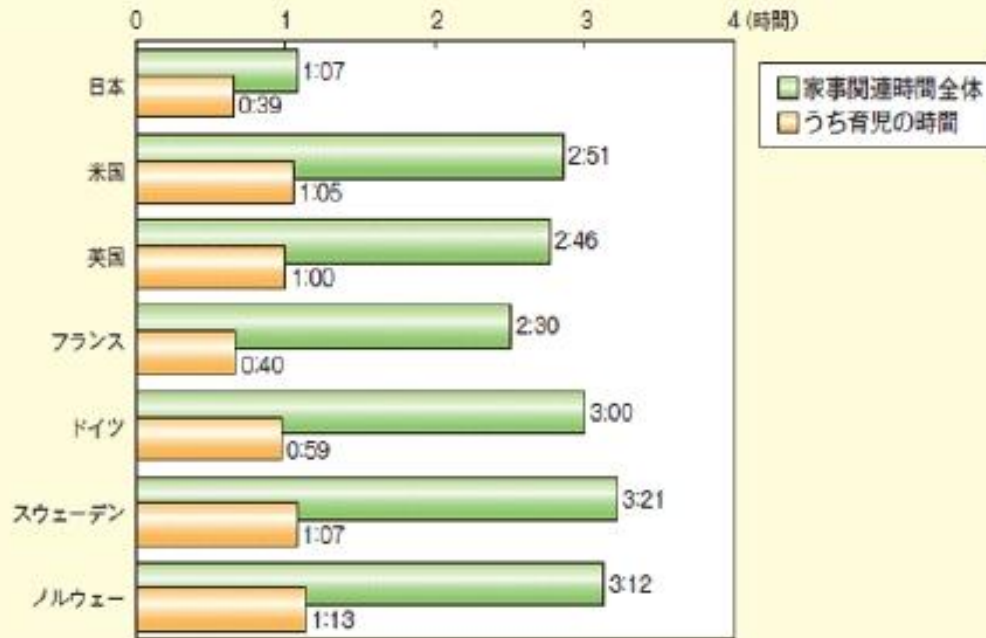
平成22年にはその差は圧倒的であり、共働き世帯の増加が明らかとなった

第1-2-19図 共働き等世帯数の推移



(備考) 1. 昭和55年から平成13年までは総務庁「労働力調査特別調査」(各年2月。ただし、昭和55年から57年は各年3月)、14年以降は総務省「労働力調査(詳細集計)」(年平均)より作成。
 2. 「男性雇用者と無業の妻から成る世帯」とは、夫が非農林業雇用者で、妻が非就業者(非労働力人口及び完全失業者)の世帯。
 3. 「雇用者の共働き世帯」とは、夫婦ともに非農林業雇用者の世帯。
 4. 平成22年及び23年の〔〕内の実数は、岩手県、宮城県及び福島県を除く全国の結果。

第1-3-6図 6歳未満児のいる夫の家事・育児関連時間（1日当たり）



(備考) 1. Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004). Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2011) 及び総務省「社会生活基本調査」(平成23年)より作成。
2. 日本の数値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫の「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間である。

資料出所:内閣府男女共同参画局『男女共同参画白書』25年6月全体版
参考:財団法人21世紀職業財団『男性の育児参加促進研究会報告書』

しかし、共働き世帯が増加しているにもかかわらず日本の男性が育児や家事など家庭生活に関わる時間は諸外国に比べて非常に短く、母親が一人で育児を行っているのが現状である。

2. テーマの設定理由

5

- 家事・育児が最も大変な時期の父親である男性が、どのような家事・育児をしているのか実態を知り、家庭の雇用形態により違いがあるのかを知るため
- 男性が自分たちの家事・育児をどのように評価しているのか明らかにするため
- 男性の家事・育児の参加をどうしたら促進できるのか、企業や自治体の支援策を考える

3. 男性の家事・育児の調査

6

- 調査方法
アンケート

- 調査対象
札幌市の保育園利用者(126人)

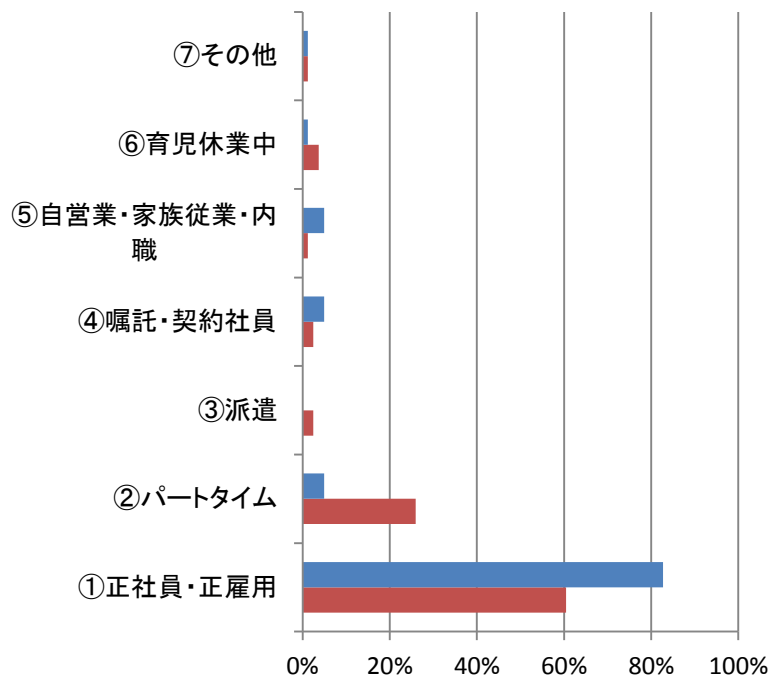
- 回答者の性別割合
男性64.3%(81人)
女性34.9%(45人)

- 男性回答者の81人に焦点を当てる

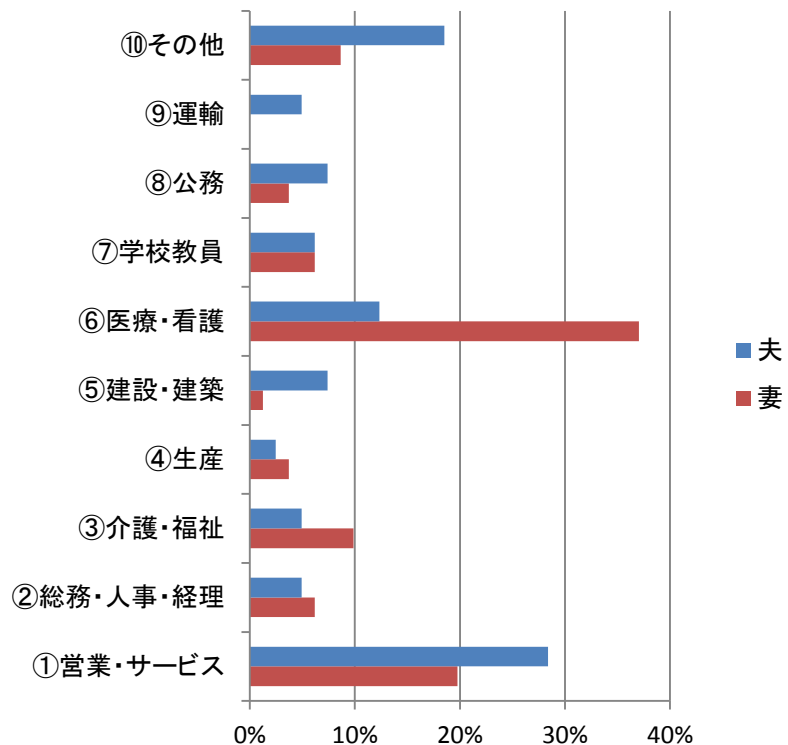
3-1. 男性回答者と配偶者の雇用形態と職種

7

雇用形態

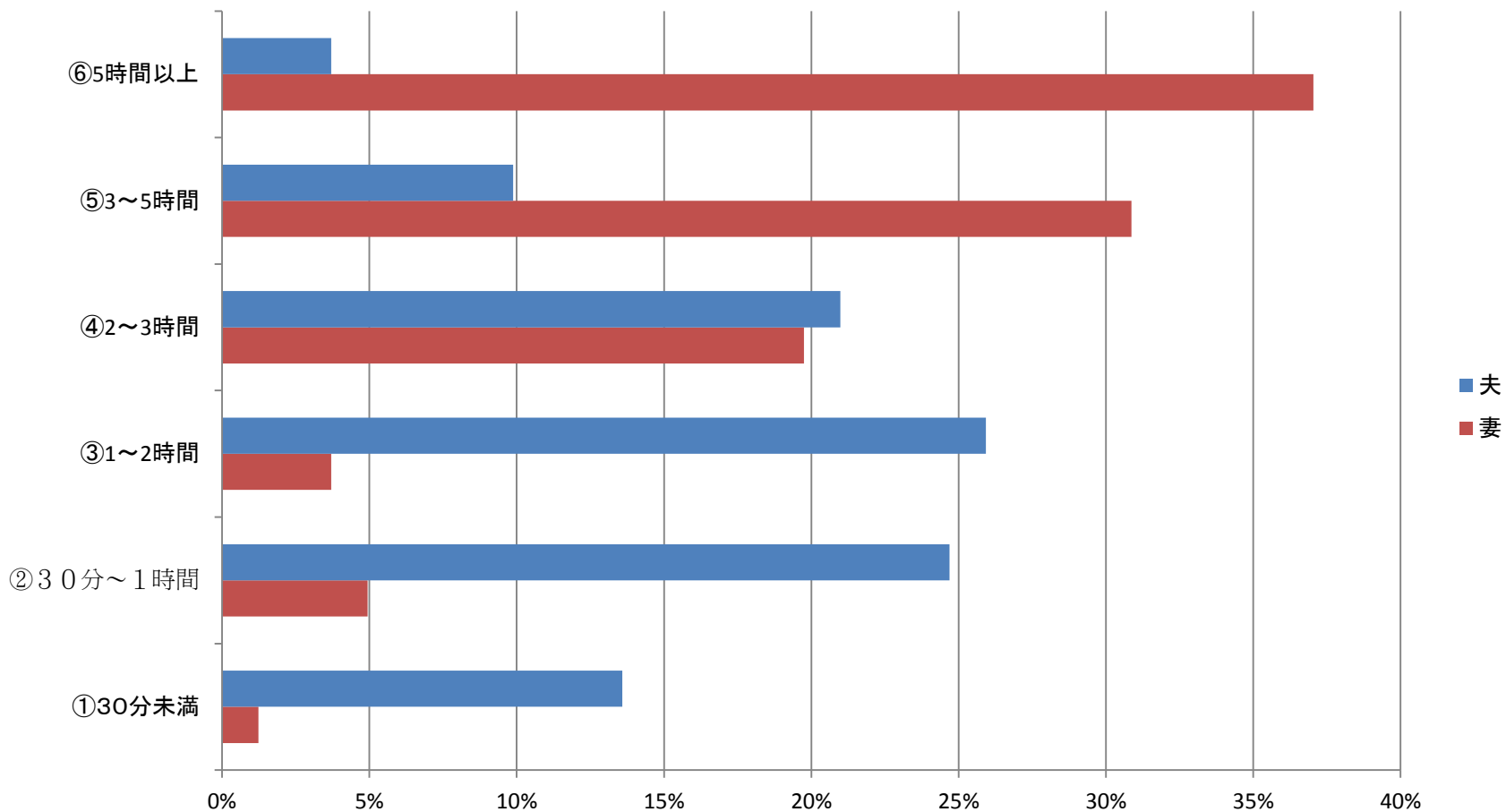


職種



3-2. 男性回答者と配偶者が 平日に家事・育児に関わる時間

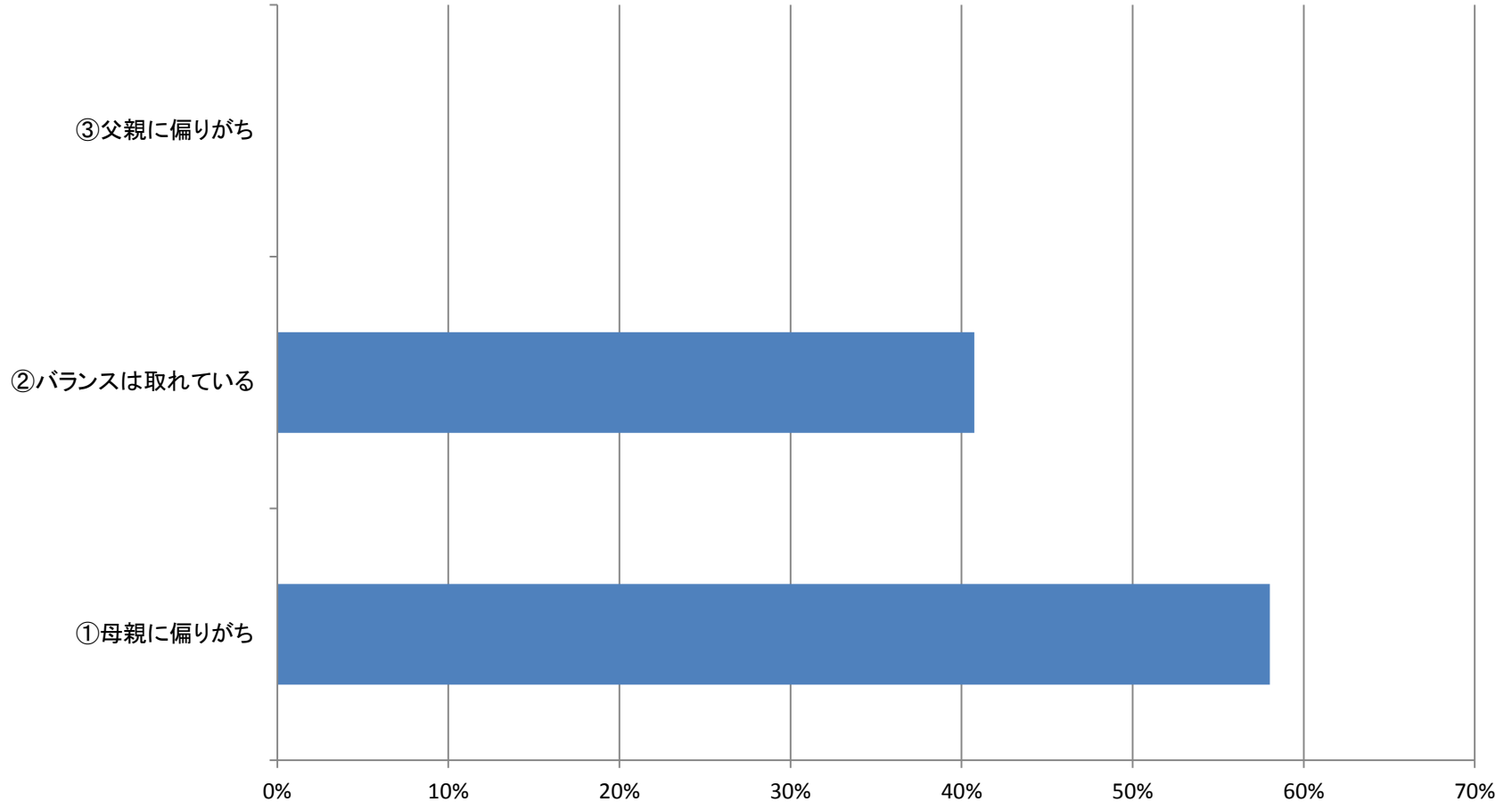
8



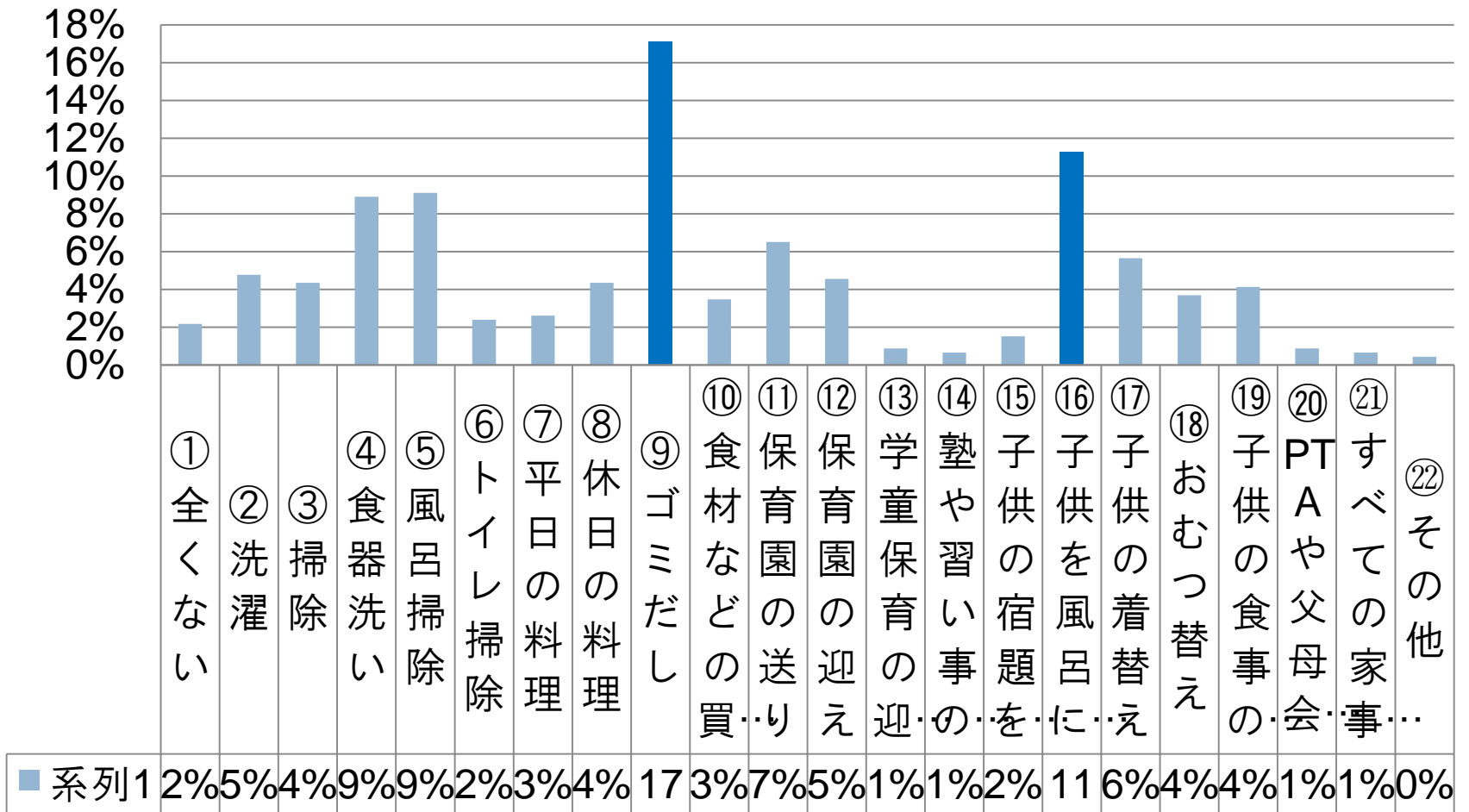
- 妻は1日に3～5時間、または5時間以上家事や育児にかかわっている人が圧倒的に多い
- 夫は1～2時間、30分～1時間家事や育児に関わっている人が多い
- 平日に家事・育児に関わる時間は妻の方が多いことがわかる

3-3. 男性回答者の 自身の家事バランスに対する評価

10



3-4. 父親の分担が多い家事・育児



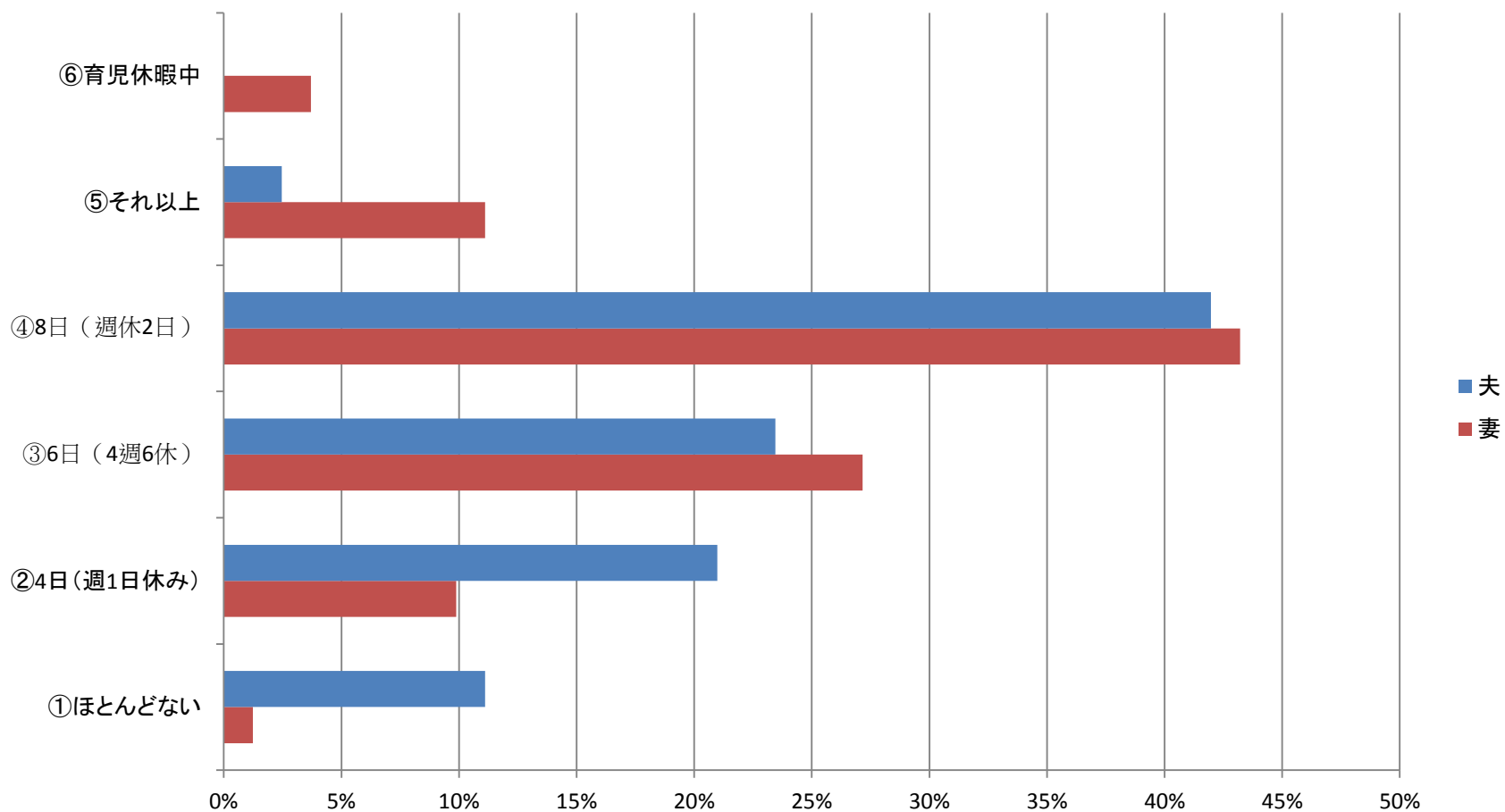
4. 共働き世帯の実態

12

- 1. 休日数
- 2. 育児休業の取得
- 3. 仕事を終わらせる時間
- 4. 男性の育児・家事の参加が少ない理由

4-1. 男性回答者と配偶者の休日数

13

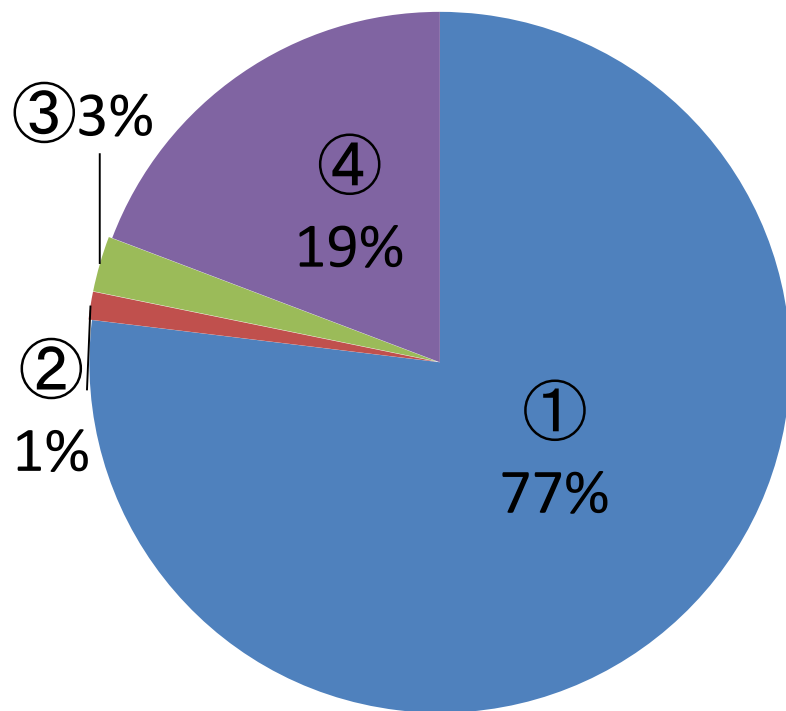


- 妻の休日数は8日（週休二日）が最も多い
- 夫の休日数も8日（週休二日）が多いが、休日が4日、ほとんどないといった人も妻の二倍以上である

4-2. 育児休業の取得

15

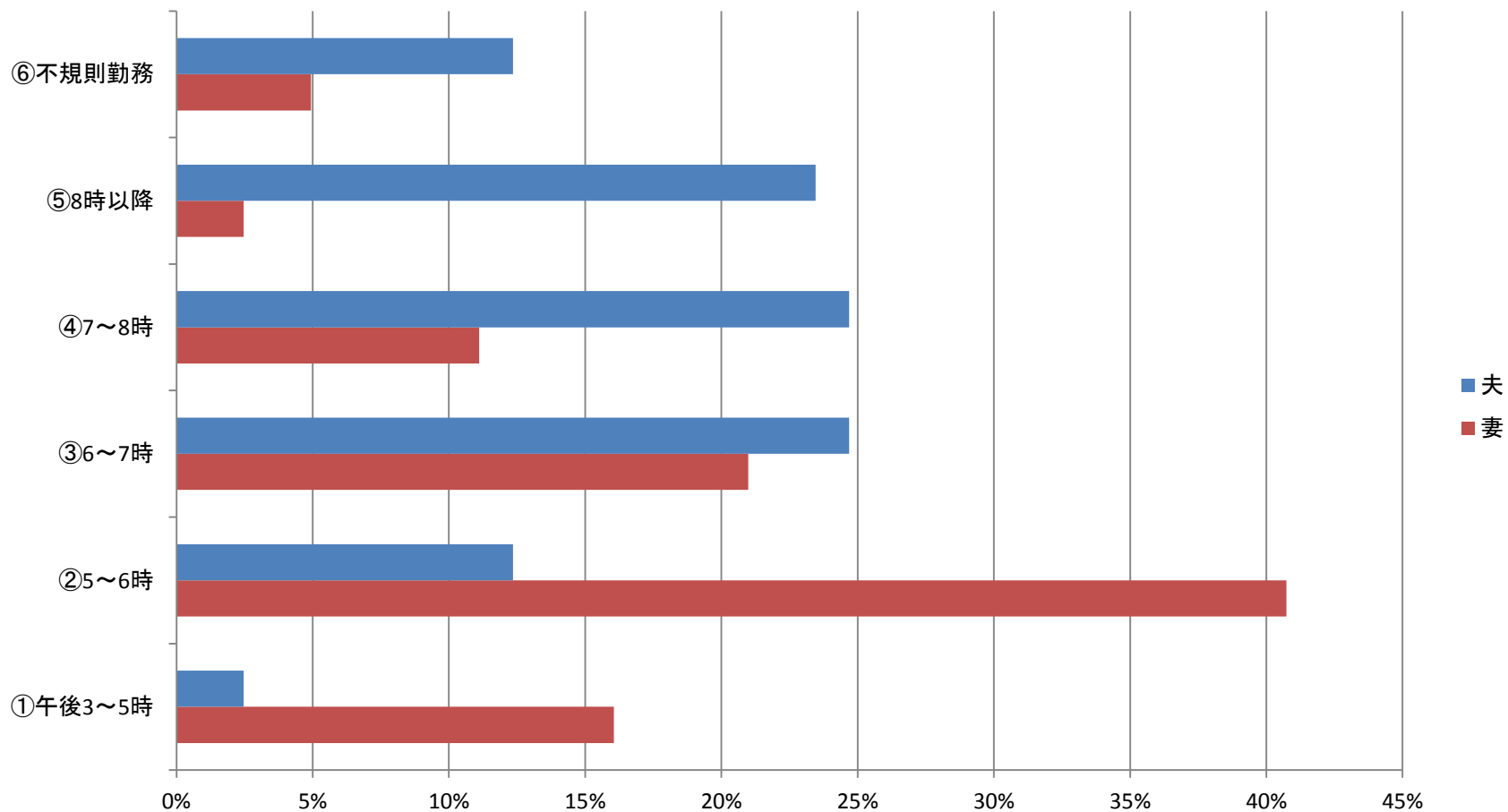
- ①母親が取った
- ②父親が取った
- ③夫婦とも取った
- ④誰も取らなかった



- ①の母親の取得が圧倒的に多い
- それに対し②の父親の取得は僅か1%に留まっている
- 誰も取得しなかった家庭も多く見られる

4-3. 男性回答者と配偶者が仕事を終わらせる時間

16



4-4. 男性の家事・育児の参加が少ない原因

17

- 夫の終業時間は妻よりも遅い
- 休日数は妻より夫のほうが少ない
- 夫の育児休業の取得率は妻と比べ低く、夫婦ともに育休を取得できる家庭は少ない
- 終業時間、休日数、育児休業の取得は夫と妻によって差があると考えられる

5. 雇用形態による違い

18

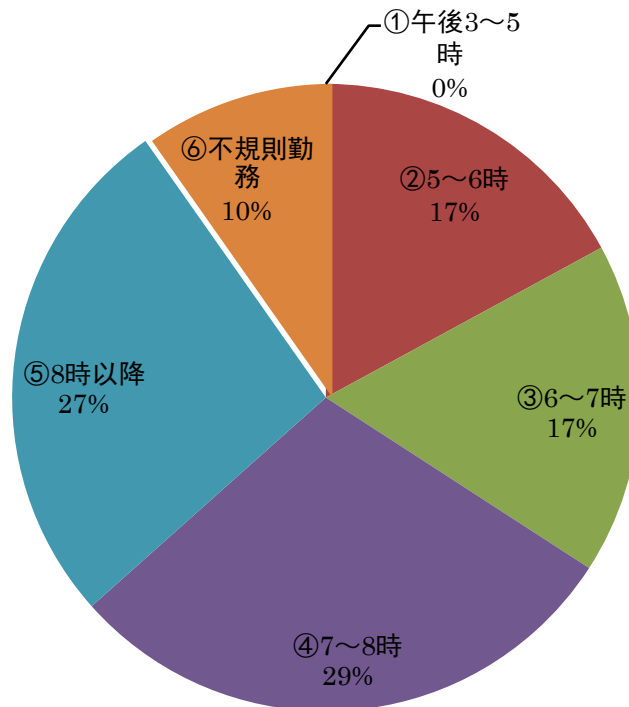
1. 正社員カップルの場合
2. 正社員・非正社員カップルの場合

雇用形態による終業時間の違いが、家事・育児の時間とその内容にどのように影響するのか

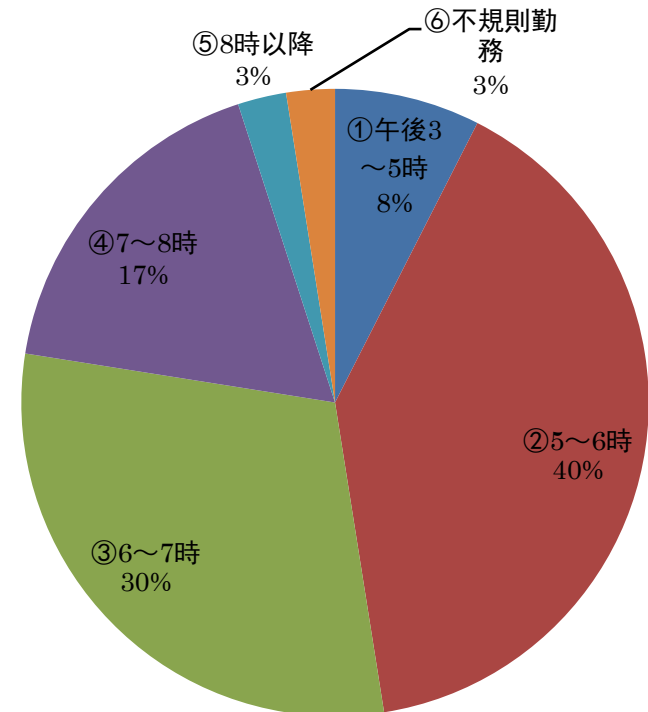
①正社員カップルの場合

仕事を終わらせる時間

正社員の夫

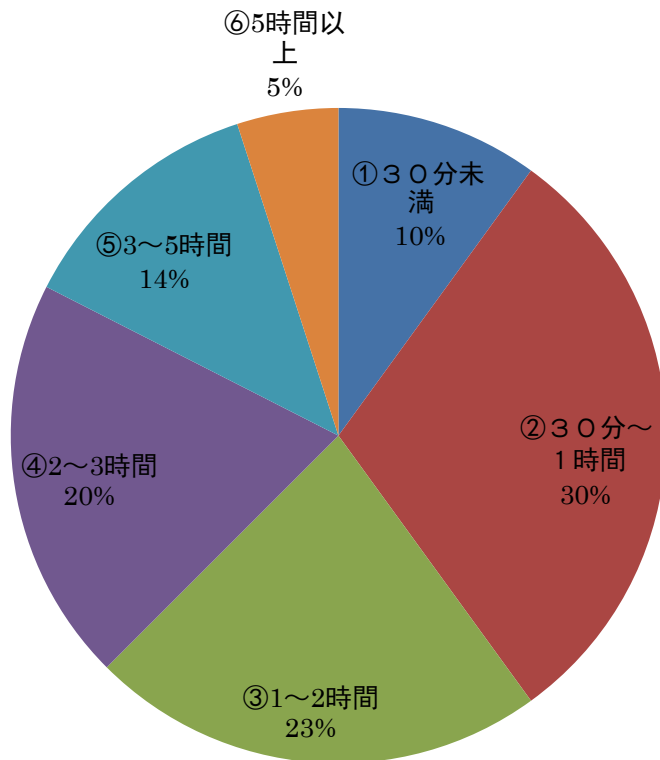


正社員の妻

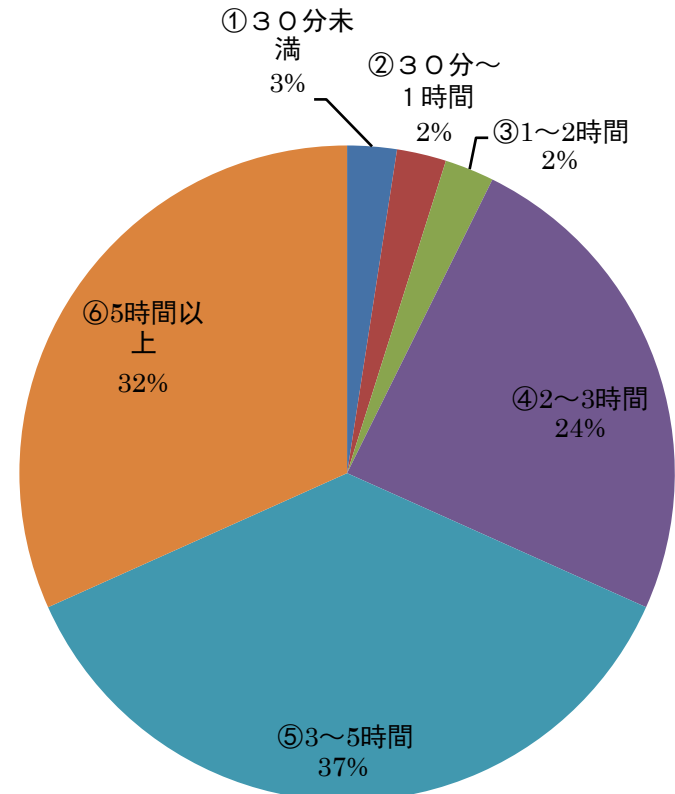


家事・育児に関わる時間

正社員の夫



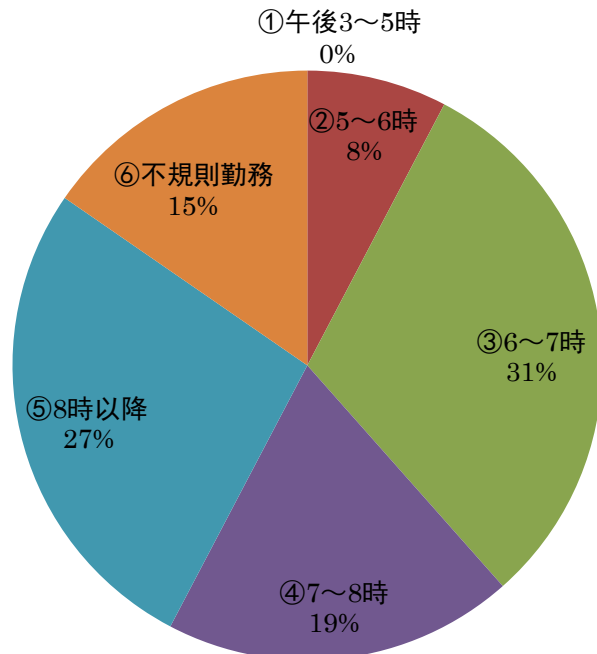
正社員の妻



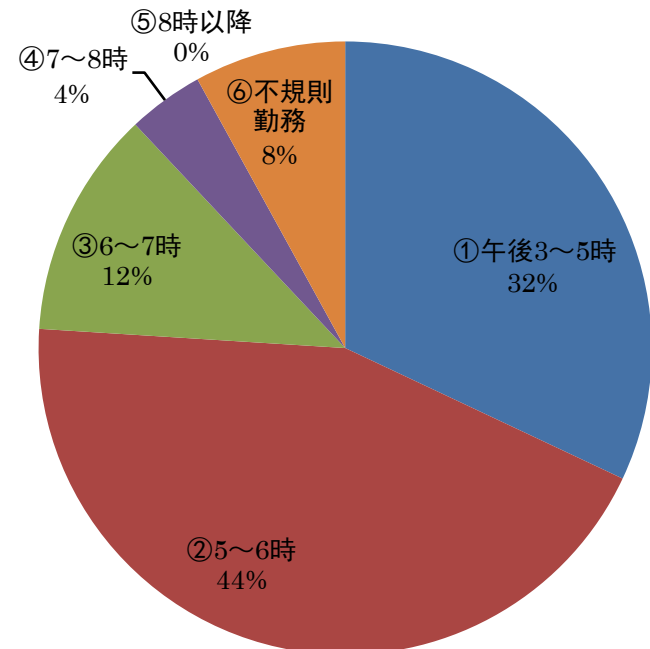
② 正社員・非正社員カップルの場合

仕事を終わらせる時間

正社員の夫

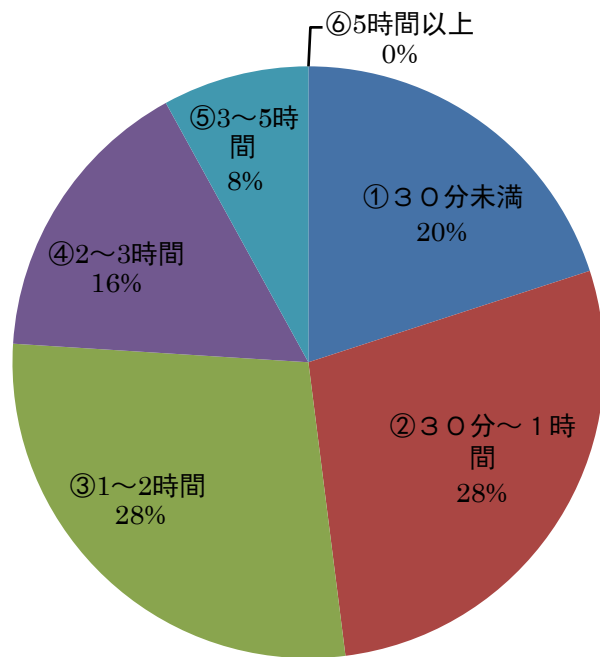


非正社員の妻

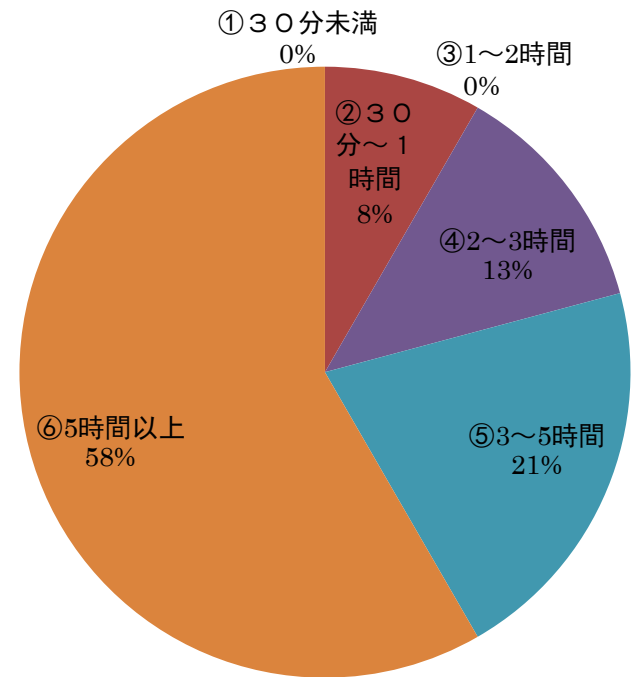


家事・育児に関わる時間

正社員の夫

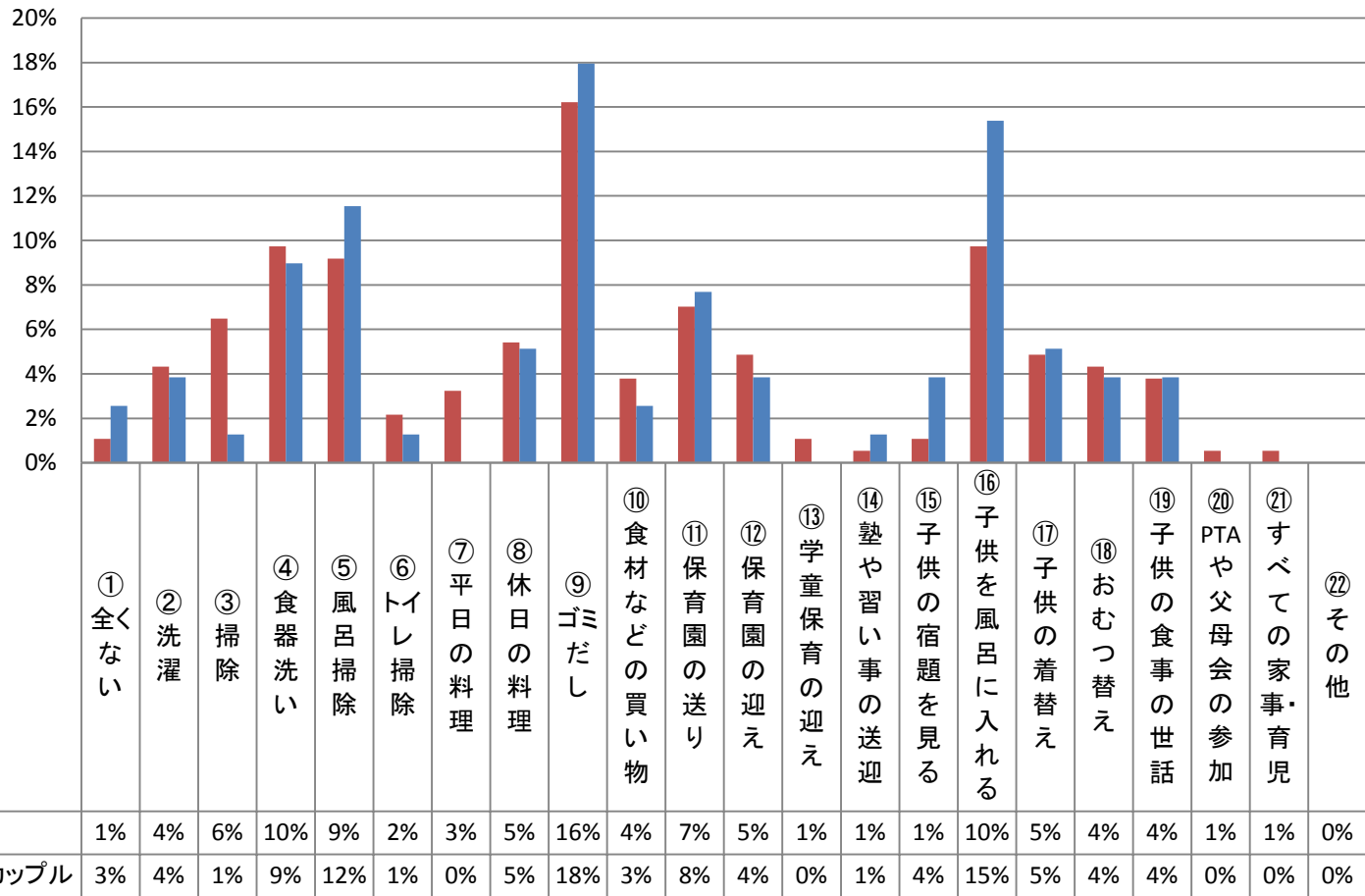


非正社員の妻



- 正社員カップルの夫のほうが家事・育児に参加する時間が長い
- しかし、5時間以上家事・育児を行っている正社員の妻は32%、非正社員の妻は58%もいる
- 夫も家事・育児に参加を**してはいるが、女性の負担が大きい**
- 雇用形態による終業時間の違いが、家事・育児をする時間に大きく関わる

夫が担当する家事



担当する家事・育児の違い

25

□ 正社員カップルの夫の場合

- ③掃除・④食器洗い・⑥トイレ掃除
- ⑦平日の料理・⑩食材などの買い物・

→ある程度時間がかかり、
スキルが必要な家事が多い

□ 正社員・非正社員カップルの夫の場合

⑤風呂掃除・⑨ゴミ出し

⑯子どもをお風呂に入れる

→比較的短時間で、簡単な家事が多い

➤ 雇用形態によって夫が担当する家事・育児の内容には違いがある

6. 男性の家事・育児参加を 促進するには

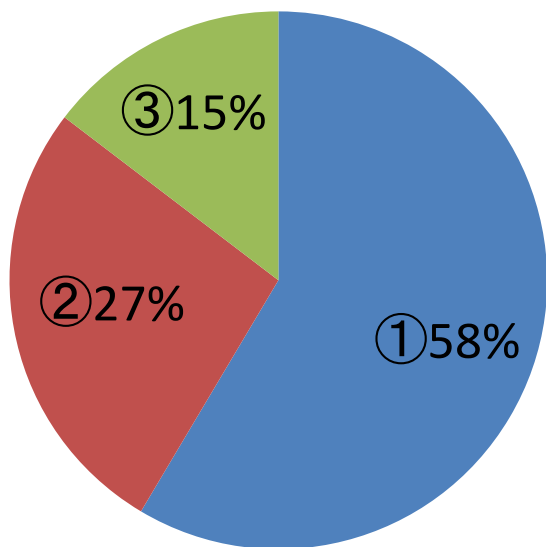
27

- 1. 男性自身が、男性が家事・育児に参加するために必要としていること
- 2. 共働き世帯が求めていること

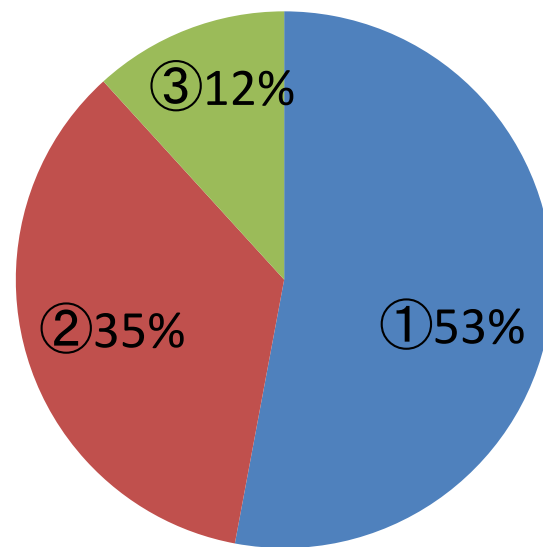
6-1. 男性が家事・育児に参加するために必要なこと

28

正社員カップルの夫の場合

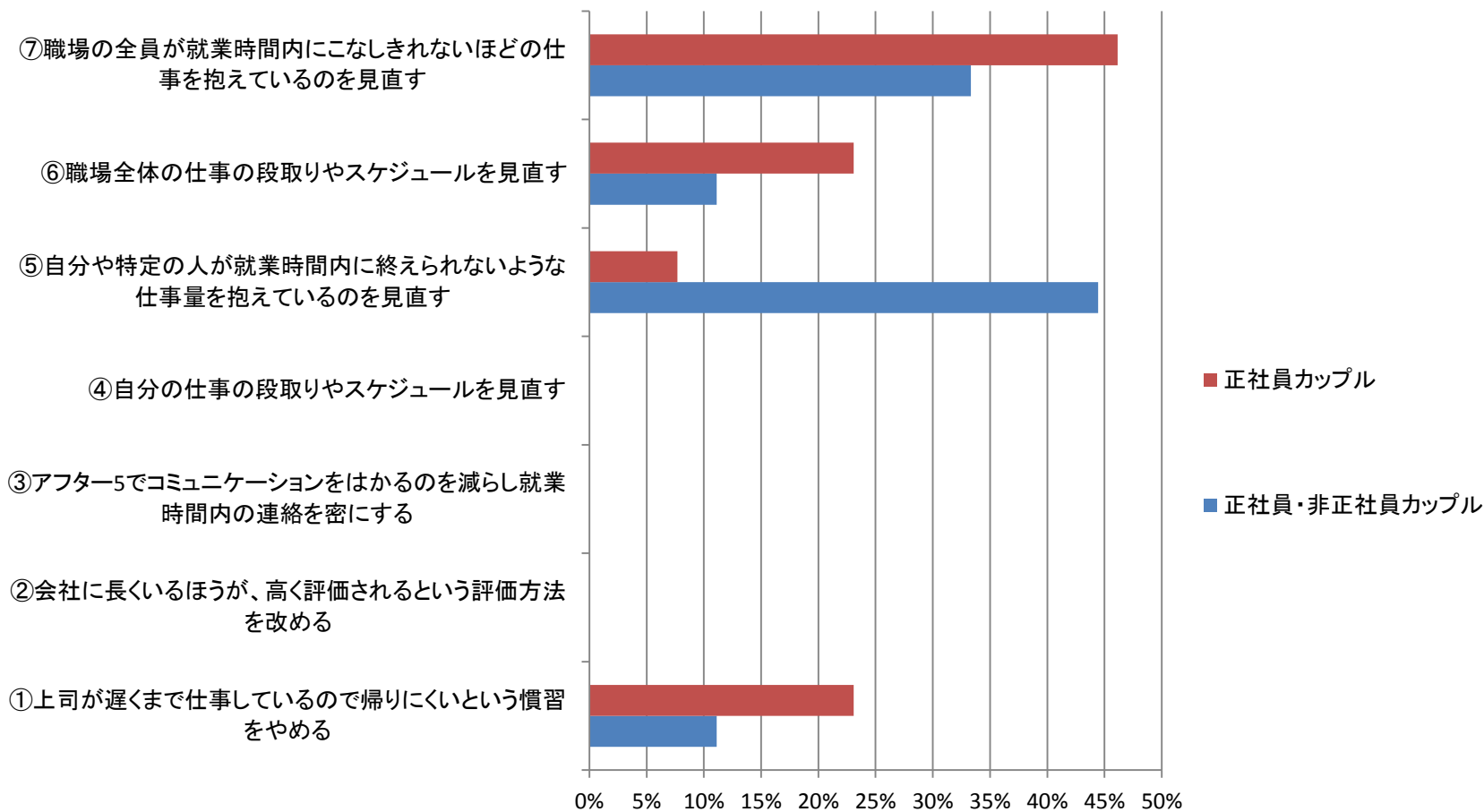


正社員・非正社員カップルの夫の場合



- ① 男性の帰宅時間を早める
- ② 夫婦での話し合い
- ③ 男性の家事や育児の技術の習得

①男性の帰宅時間を早める



帰宅時間を早めるために必要なこと

30

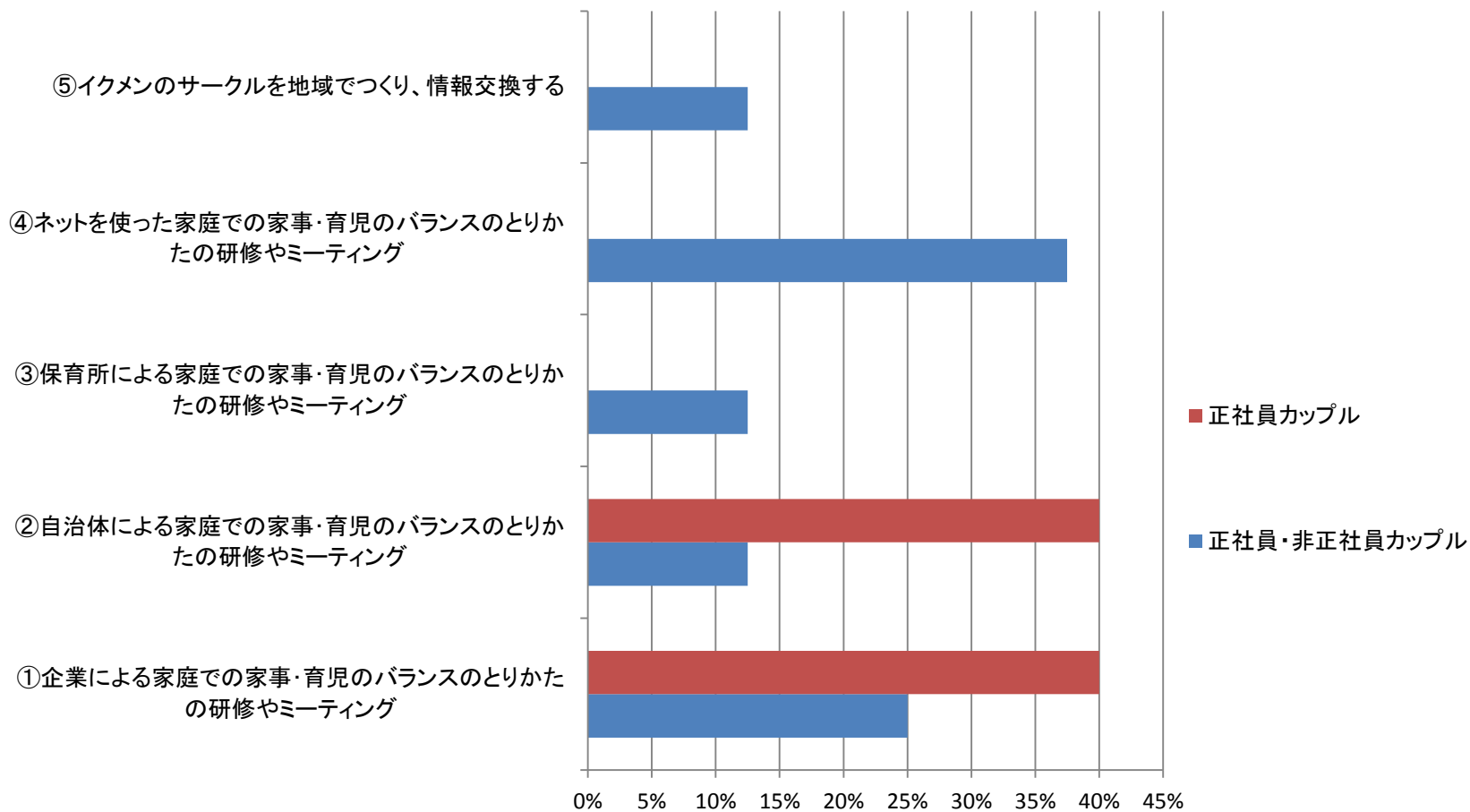
- 正社員カップルの場合
 - ⑦職場の全員が就業時間にこなしきれないほどの仕事を抱えているのを見直す(46%)

- 正社員・非正社員カップルの場合
 - ⑤自分や特定の人が就業時間内に終わられないような仕事量を抱えているのを見直す(44%)

- 帰宅時間を早めるために、仕事量を見直す必要がある

②夫婦での話し合い

31



夫婦での話し合いのために必要なこと

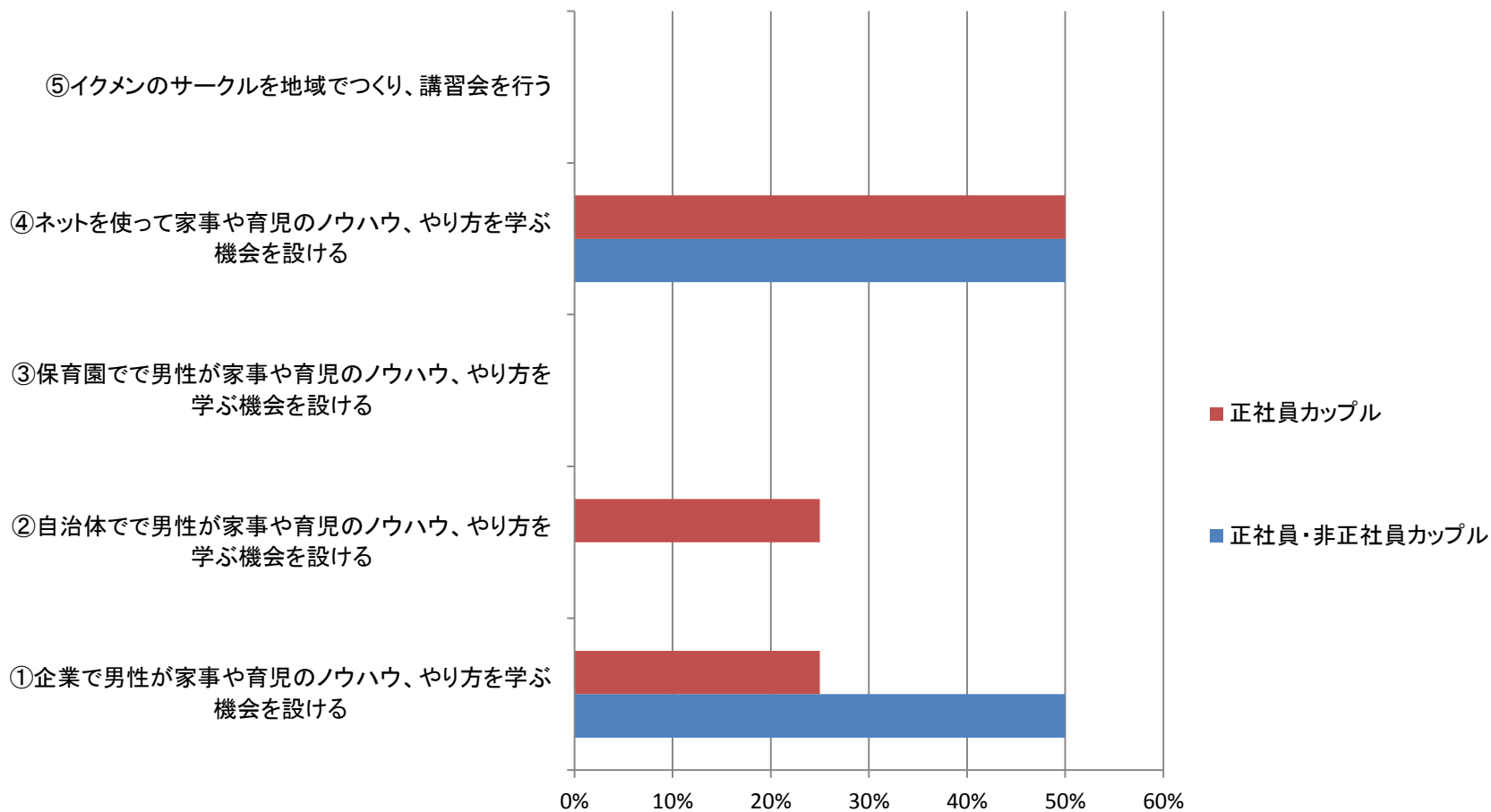
32

- 正社員カップルの場合
 - ①・②のような企業や自治体での家事・育児のバランスのとり方の研修やミーティング(40%/40%)

- 正社員・非正社員カップルの場合
 - ④ネットを使った家事・育児のバランスのとり方の研修やミーティング(38%)

- 家庭だけではなく、企業や自治体でのサポートが必要である

③男性の家事や育児の技術習得



家事や育児の技能習得のために必要なこと

34

- 正社員カップルの場合
 - ④ ネットを使って家事・育児のノウハウ、やり方を学ぶ機会を設ける(50%)

- 正社員・非正社員カップルの場合
 - ④ ネットを使って家事・育児のノウハウ、やり方を学ぶ機会を設ける(50%)
 - ① 企業で男性が家事・育児のノウハウ、やり方を学ぶ機会を設ける(50%)

- 男性が普段関わる身近な環境で学ぶことが必要

6-2. 共働き世帯が求めていること

35

夫婦ともに正社員のカップル
〈男性〉

- 男性が育児休業を取りやすい環境をつくる
- 希望すれば定時退社できる制度
- 子供が体調悪い時すぐに有給などとれるようにする

夫婦ともに正社員のカップル
〈女性〉

- 男性自身の考えを改める
- 企業の体質を変える
- 子供の病休などを取りやすい職場環境にする

正社員・非正社員のカップル
〈男性〉

- 父子の参加で楽しめるイベントや町内運動会
- 子供との無料キャンプ教室や料理教室
- 休業時の補助

正社員・非正社員のカップル
〈女性〉

- 子供のいない上司などに育児を理解してもらえるような支援
- 男性が家事・育児をすることを世間に広めること
- 母親が子供の面倒を見ることが当たり前という意識を変える

7. まとめ

- 共働き世帯の男性は、仕事量が多すぎるため帰宅する時間が遅い
- そのため家事や育児に参加することが困難な状況にある
- 男性は休日数が少なく、育児休業も取得しづらい環境にある

- 雇用形態別で見ると、正社員カップルのほうが夫婦間の労働時間に差がなく、夫の家事・育児の参加が多い
- 正社員カップルの夫はタイトな時間の中でも、時間がかかりスキルが必要な家事を行っている
- 夫婦間の労働時間を短縮したうえで、平等にすることで、男性の家事・育児の参加が増え、女性の社会進出が促進される可能性がある

8. 提言

39

□ 企業ができること

- 長時間労働をなくし、企業内で家事・育児についての研修、ミーティングなどの活動を拡大していく

□ 行政ができること

- 活動を行っている企業に対してインセンティブを与えていく
- 労働時間の管理を監督する

□ 私たち自身ができること

- 「男は外で働き、女は家で家事をする」といった意識を変えていく

参考文献

- 内閣府男女共同参画局
『男女共同参画白書』25年6月全体版
- 総務省統計局
『平成18年 社会生活基本調査』